

ていあんくんから



□ご意見（12月提案・匿名）
『議員定数の削減と報酬の大幅カットを求める』

財政難が叫ばれる中、安平町の議員報酬は年間約300万円である。他方、年間収入200万円以下の労働者が全国に1,120万人もいる。ワーキングプアと呼ばれる彼等の多くは、毎日働いてこの収入だ。そもそも、町議会議員は非常勤の特別職であるから報酬は生活給ではなく、議会活動への対価である。従って、議会活動の時だけの報酬で十分ではないか。福島県矢祭町では、平成20年から議員報酬を日当制とし、議会や町の公式行事に参加する時だけ1日3万円支給して

いる。安平町でも、決断すれば日当制の導入も可能ではないか。

新聞報道によると、白老町では議員定数を15人から14人に減らし月額報酬を5%自主削減したという。白老町の人口は安平町の2.2倍以上なのに議員定数は同じだ。明らかに安平町の場合白老町に比し多すぎであり、人口比から言えば7人で十分ではないか。

町長は議会に議員定数の削減と報酬の減額を求めるべきだ。議員報酬は税金によるものだから定数削減・報酬減額を求めるのは当然だ。維新の会の橋下代表は大阪府知事時代、府議の定数削減を公約に掲げ109から88に削減した。その例に学ぶべきだ。さらに看過出来ない問題が起こっている。安平町議会基本条例で議員が政務活動費の受給を可能とする条文が作られた。これ以上、議員に税金をつぎ込むなど言語道断である。

■回答

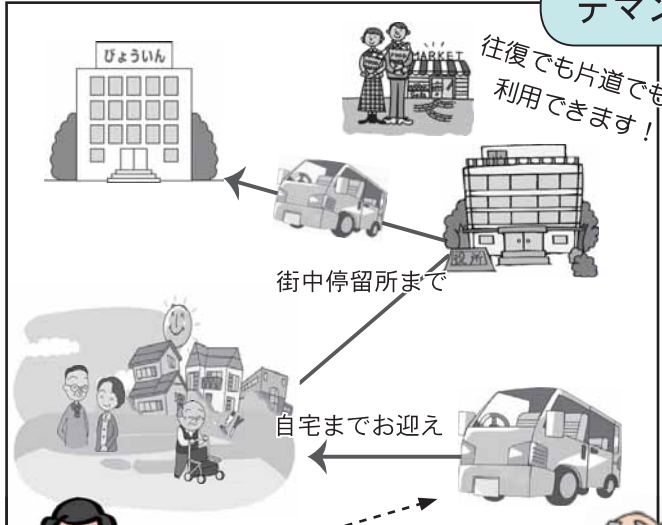
平素より、本町の町政執行に特段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。このたび住民提案として

いただきました議員定数と報酬の改定につきまして、平成26年12月26日に施行しています安平町議会基本条例で、町政の現状や将来展望等を考慮して必要な検討を行い、町民からの意見聴取や提言等を勘案しながら定めるものとなっております。行財政改革の側面のみならず総合的に検討する必要があり、協議しながら検討していかなくてはならないと考えております。

なお、政務活動費につきましては、議会基本条例で「必要に応じて別に定めることができます」と記載されていますように、直ちに受給可能ということではありませんので、その旨ご理解いただくとお願いいたします。

【お問い合わせ先】総務課総務グループ ☎2511

デマンドバスは「予約制乗合バス」



冬場の自家用車運転を控えている方は、デマンドバスを利用してみはいかがでしょうか？

ご利用前に、まずは登録をしましょう

登録受付 安平町商工会早来本所 ☎2789
追分支所 ☎2154
受付時間 9時～16時（土日、祝日を除く）
必要なもの 本人を確認できるもの
（健康保険証など）

予約受付 8時～17時
早来ハイヤー ☎3637
追分ハイヤー ☎3867

登録後

交通手段を上手に使い
利用者を増やして
冬の生活の足を守りましょう！